火災発生時の対応マニュアル

火災発生

発見者

- 児童の安全確保
- 大声で報知
- 「火事だ」
- 発生場所の報知
- 火災報知器

職員室へ通報

対応職員　主事等

- 火災発生箇所の確認
- 消火器を持つ
- 新たな情報を通報

本部長　校長

副本部長　副校長

校内緊急放送　副校長　全職員・児童への伝達

１回目放送「非常ベルが鳴っています。今調べているので落ち着いて待ちましょう」

火災発生箇所の調査・確認

２回目放送「火事です。○階の○○で火事が起こりました。□□階段は使えません。『おかしも』を守って直ちに避難しましょう。」

消火・安全防護班

火災発生現場での消火
（火災への対応、児童の避難誘導）
※用務主事・空き時間の教員

- 火災発生箇所の調査・確認をする。
- 消火器での初期消火をする。
- 防火扉の閉鎖をする。
- 児童の避難誘導をする。

避難誘導班

緊急放送での避難指示により児童を誘導
（学年ごとの安全確保・避難場所の確保、人数確認の徹底）
※各学級担任・専科

- 本部長の指示に従い、避難開始の指示があるまで児童を速やかに掌握する。
- 担任不在の場合は学年で掌握する。
- 避難の指示に従い、迅速安全に所定の場所に誘導する。
- 誘導後は、児童の安全確保に努める

応急救護班

児童、職員の救護・応急処置
（応急処置、他の児童の避難指示）
※養護教諭・栄養士

- 児童の生命・身体の安全を確認する
- けが等に対しては可能な限りの応急処置を施し、救急隊に引き継ぐ。
- 負傷した児童の家庭への連絡をする

通報連絡班

各種機関との連絡
（火災発生場所、被害状況について整理し、的確迅速に伝達する）
※副校長・事務主事

- 児童名簿を持ち出す。
- 非常時持ち出し・重要物件を搬出する。
- 本部長の指示に従い、消防署、警察署、教育委員会、関係諸機関、保護者、ＰＴＡ等に通報・連絡する。

１１９番通報

消防隊・救急隊

- 火災発生場所
- 傷病者の有無
- 所在不明者の有無

避難本部（校庭南側）

- 人員確認　各担任→副校長→校長
- 各役割班からの報告
- 二次避難の検討
- 児童の下校方法についての検討